

第7回流山市補助金等審議会会議録

- 1 開催日 平成24年12月18日 (火)
午後2時から
- 2 場所 流山市役所第2庁舎第303会議室
- 3 出席委員 伊藤会長、山口副会長、柴委員、西村委員、前田委員、松本委員
- 4 欠席委員 廣田委員
- 5 事務局 加茂財政部長、安井財政部次長兼財政調整課長、伊藤財政調整課長補佐、古川臨時職員
- 6 傍聴者 なし
- 7 議題 答申書について
- 8 配布資料
 - (1) 答申書素案
 - (2) 債務残高の国際比較(対GDP比)
 - (3) 西村委員 答申書案についての意見表

(伊藤会長)

ただいまから、第7回流山市補助金等審議会を開催いたします。
本日の会議は、委員出席6名、欠席1名ですので、会議は成立していることをご報告します。

なお、あらかじめご報告申し上げますが、流山市では「審議会等の会議の公開に関する指針」を策定し、審議会等の会議は原則公開とする旨規定しておりますことから、本審議会も公開といたしますので、あらかじめご了解をいただきたいと思います。

来週は答申予定日です。本日で、答申書をまとめたいと思いますので、よろしくお願ひします。前回ご指摘あったところを直してみました。

訂正箇所説明

(事務局)

P4 補助金審査の判断基準 追加説明

(伊藤会長)

では、西村委員のご指摘について、ご説明がありますので、お願いします。

(西村委員)

はい。全体の構成については異議はございません。ワード、センテンスについて何箇所かあげてみました。

記載内容についての意見説明（配布資料参照）

(伊藤会長)

はい。ありがとうございます。今、西村委員のご指摘がありました。いかがでしょうか。

(前田委員)

私は会長の原案を否定するつもりは全くありませんが、本来であれば、こういう天下国家論は、必要ないと思っています。しかし、ここまで議論してきましたから、それを触れることは避けます。その理由は、新しい25年度のはじめての答申だから、こういう天下国家論から説き起こすのも、ひとつの意義があるだろうと思い、賛成をしているわけです。

あと、西村さんからご意見がありました、開始期間別という言葉は、もともと無いんです。これは諮問によって、スタートします。あまりこだわらなくていいと思います。また、16ページの、流山市の過保護的だとか過保護農政という言葉についてですが、過保護というのを、今の段階で、言い切れるのか。と思います。補助金等審議会で、このような言い方をしているかというのは、検討すべきだと思います。

(山口副会長)

先ほどの西村委員がおっしゃった16ページの(2)のところの過保護政策という言葉は、あまり適正ではないと思います。財政、補助金の諸問題点が上に大きくうたってありますので、「補助金づけの過保護農政」という言葉ではなく、あっさり「補助金のマンネリ化、長期化」というタイトルにして、マンネリ化ということを、先に言って頂いて、宮本さんの著書を使うとすれば、例えば「この宮本憲一著によると、云々」と続き、最後は「と言った指摘もなされている」とした方がいいと思います。

(西村委員)

こういう答申書に著作権の問題がありますので学者さんの言葉を載せていいのですか。

(伊藤会長)

あえて入れています。その理由はこの文書を入れずに「農業補助金をめぐっては、補助金づけの過保護農政が生産性向上に対する障害云々」とすると、この記述は、学者の見解では無く、我々と審議会委員の意見である。との印象が強くなるからです。

(柴委員)

この本はかなり昔の本ですよね。もう少し新しい5年ぐらい前の本はないですか。

(伊藤委員)

すみません。そうなんです。2、3週間前に議論していれば調べたりできますが、

時間的にも、この言葉は絶対にまずいという事以外は、なしにして頂ければと思います。

(柴委員)

はい。わかりました。

(山口副会長)

もうひとつ「(2)の補助金づけの過保護農政」のところの「補助金のマンネリ化、長期化についても同じことがいえる。いったん補助金が与えられる云々」を「補助金は、いったん予算化されると云々」にしたほうが良いと私なりに思いました。

(前田委員)

平成17年度の答申を見ますと、「一度補助金は創設されると」という言葉を使っています。

(伊藤会長)

はい。ではその部分ですが「いったん」を消して「補助金が一度創設される」ということでよろしいでしょうか。

では3ページの「開始期間」という言葉をどうしますか。

(山口副会長)

正確には、「補助金等交付期間別」でいいのではないですか。

(伊藤会長)

そうですね。では2ページの一番下の「開始期間別」という言葉も「補助金等交付期間別」に変えます。では1ページからもう一度確認します。

西村委員のご指摘の、上から8行目の「日本は2倍を超え」に時点を付加するということが最近の毎日新聞では年度は入っていないので、このままにいたします。そして3ページは表の「補助金件数増額、補助金審査の判断基準」に「等」を追加します。5ページは、一番下の案件別に、コメントを「まとめる」を「まとめた」にします。

(西村委員)

6ページの一番上の「審査の結果、云々」を「総合評価」(4段階区分)にしたほうが良いのではないですか。

(山口副会長)

そうですね。西村委員のおっしゃるとおりの方が分かりやすいです。

(伊藤会長)

はい。ではそのようにいたしましょう。

次ですが、16ページの(2)の補助金づけのところは「いったん補助金が与えられると」を「一度創設されると」に変えます。

では、最後の「まとめ」のページの2番、「流山市補助金の現状でみたように」云々を西村委員のおっしゃるとおり「補助金等の交付を開始してから21年を超えるものの割合が」に変えます。また「上回るほど長期補助案件が多い」を山口副会長のおっしゃるとおり「上回る長期案件が多い」に変えます。

(前田委員)

これは「案件」ではなく「補助金」ですよ。

(伊藤会長)

そうですね。では「長期補助金」にします。そして西村委員のご指摘のとおり、上から11行目のところは、「補助金目的達成度等の評価を適正に行い、適宜サンセット方式を適用する」に変えたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(柴委員)

この「サンセット方式」という言い方は、一般の人は分かりづらいのではないですか。

括弧をつけて「期間限定の補助金」としたほうがいいのではないですか。

(伊藤会長)

では、「期間限定の周期」という言い方はどうでしょう。

(山口副会長)

これは見直しなんです。むしろ「サンセット方式」そのままのほうがいいかもしれません。

(伊藤会長)

では、ここでは「サンセット方式」でいきたいと思います。

他は何かありますか。

(松本委員)

「おわりに」の3番の上から3行目の「答申書を作成する」を「作成した」にした方がいいのではないですか。

(伊藤会長)

はい。では「作成した」に直しましょう。

(前田委員)

「答申書で指摘された点で」のところに「もう少し市、関係部局によるきちんとした指導が必要である」ということを言いたいですが、絶対入れなくてはいけないとは言いませんが、いかがでしょうか。

(山口副会長)

その言葉を入れるとしたら、「なんらの対処も対応もなされていないケースも見受けられた」の後でしょうね。

(伊藤会長)

では、「見受けられた」の後に、「関係部局による指導が、より強化されることを希望する」と続く感じでよろしいでしょうか？

では、整理しますと、「内容、案件に遭遇することがあり」ではなく「あった。また」にして「見受けられた。改めて関係部局の指導が強化されることを希望する」でよろしいでしょうか。

(柴委員)

「おわりに」の3番の上から4行目の（しっかり目を通して検討してほしい）の括

弧の中身はどうしますか？その後の「きちっとした」という言葉も答申書なので「したがって答申書にはきちっとした」と言う言葉を使うより「回を重ねた検討会を経て答申書を作成した。したがって答申書には真摯に向き合ってほしい」とした方がよろしいのではと思いますが、いかがでしょう。

(前田委員)

これは、諮問され審議して答申されたものですから、真摯にやるという話ではないです。守りなさいという事なんです。

(伊藤会長)

では、真摯という言葉もやめまして「回を重ねた検討会を経て作成した答申書を尊重されたい」というのでよろしいでしょうか。

(事務局)

P5 ヒヤリング日程表「C」「ー」についての補足説明 (注) 追加

(伊藤会長)

ではあと何かございますか。

(西村委員)

7ページの表-6「摘要」という名称はどうですか。

(事務局)

これは「補助金等摘要」でお願いします。

(柴委員)

要求額のところに、単位が必要ではないですか。

(事務局)

ここは、単位(千円)と入れます。8ページのところも同じようにします。

(事務局)

17ページの2番の確認をしたいのですが

(伊藤会長)

2番は「みたように交付を開始してから21年を超える件数の割合が5割を上回るなど長期補助金の件数が多いことに問題が存在している云々」でよろしいですか？

(各委員)

賛同

(伊藤会長)

では、長時間に渡りお疲れ様でした。

(事務局)

答申日当日の説明 部長挨拶

(伊藤会長)

では本日、第7回補助金等審議会を終了いたします。ありがとうございました。

午後4時20分散